

令和3年経済センサス-活動調査 産業横断的集計結果（確報）

〔北海道の概要〕

令和5年7月

北海道総合政策部計画局統計課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館9階

北海道総合政策部計画局統計課経済統計係

電話 011-204-5145（ダイヤルイン）

URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/>

目 次

令和3年経済センサス-活動調査の概要	1
利用上の注意	2
I 事業所に関する集計	
1 概 況	3
2 産業大分類別の状況（民営）	5
3 従業上の地位別従業者数（民営）	9
4 従業者規模別事業所数及び従業者数（民営）	10
5 連携地域・振興局別の状況（民営）	11
II 企業等に関する集計	
1 産業大分類別の状況	13
2 経営組織別の状況	16
3 企業等有する事業所数別（単一・複数別）の状況	17
4 連携地域・振興局別企業等数	18
用語の解説	19

令和3年経済センサス - 活動調査の概要

1 調査の目的

令和3年経済センサス - 活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

2 実施主体

総務省、経済産業省

3 調査日

令和3年（2021年）6月1日

4 調査対象

(1) 甲調査

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所、国及び地方公共団体の事業所を除く事業所

ア 大分類A－「農業、林業」に属する個人経営の事業所

イ 大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所

ウ 大分類N－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792－「家事サービス業」に属する事業所

エ 大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96－「外国公務」に属する事業所

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所

5 調査事項

事業所及び企業の名称、所在地、経営組織、従事者数、主要事業の内容、売上（収入）及び費用の金額、事業別売上金額など

6 調査方法

(1) 甲調査

ア 調査員調査

原則、都道府県知事が任命した調査員が調査員調査対象の事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は調査員が調査票を回収する方法により行いました。

ただし、新型コロナウイルス感染症への対応の観点から、調査員回収の代替として郵送回収を導入した市町村においては、インターネットによる回答又は郵送で市町村が直接回収する方法で行いました。

イ 直轄調査

独立行政法人統計センター及び国が一括して契約する民間事業者が調査票の配布・回収を行い、本社一括回答する際の報告者である本所事業所、特定の単独事業所及び外国の会社の事業所がインターネットによる回答又は郵送で回答する方法により行いました。

(2) 乙調査

国の事業所にあつては総務省が、都道府県の事業所にあつては都道府県が、市町村の事業所にあつては市町村が電子メールにより「調査票（乙）」を事業所ごとに配布する。調査への回答は、オンライン（政府共通ネットワーク又はLGWAN）により行いました。

利用上の注意

- 1 本概要は、令和5年(2023年)6月27日に総務省・経済産業省が公表した「令和3年経済センサス-活動調査 産業横断的集計(事業所に関する集計及び企業等に関する集計)」に基づき作成したものであり、速報集計結果とは異なる場合があります。
- 2 甲調査の売上(収入)金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握は行っていません。
「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、
「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」
- 3 甲調査の売上(収入)金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所(企業等)を対象として集計しています。
- 4 甲調査の売上(収入)金額、費用等の経理事項は令和2年(2020年)1年間の数値です。また、この経理事項については、原則消費税込みで把握していますが、一部の消費税抜きの回答については、消費税込みに補正した上で結果表として集計しています。なお、従来の活動調査等結果は、当時の消費税率であり、現行の税率(10%)と異なることから、時系列比較を行う際は、留意が必要です。
- 5 調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについては、内容を精査し、平成28年経済センサス-活動調査、令和元年経済センサス-基礎調査、経済構造実態調査及び報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計しています。
- 6 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入しています。
- 7 従業上の地位のうち雇用者の内訳については、「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」から「無期雇用者」、「有期雇用者(1か月以上)」の区分に変更を行っています。このため、雇用者の内訳については、時系列比較を行うことはできません。
- 8 甲調査の調査対象の事業所(企業等)は、平成28年経済センサス-活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行っています。このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができないことから、平成28年経済センサス-活動調査結果については「参考」と表章しています。集計結果の時系列比較を行う際は、留意が必要です。
- 9 全国の調査結果については、下記の総務省統計局ホームページからご覧ください。
<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/index.html>

I 事業所に関する集計

1 概況

事業所数（民営）は21万6,124事業所、従業者は216万5,390人

令和3年6月1日現在の北海道の民営事業所数（以下「事業所数」という。）は21万6,124事業所、従業者数は216万5,390人となっており、全国の順位をみると、事業所数は6位、従業者数は8位となっています。（表1、表2）

なお、国、地方公共団体を含む事業所数は22万4,554事業所、従業者数は240万8,665人となっています。（表3）

表1 事業所数及び従業者数（民営）

区分	北海道		全国	
	令和3年 (2021年)	【参考】 平成28年 (2016年)	令和3年 (2021年)	【参考】 平成28年 (2016年)
事業所数 (全国順位)	216,124 (6位)	224,718 (6位)	5,156,063	5,340,783
従業者数(人) (全国順位)	2,165,390 (8位)	2,165,925 (8位)	57,949,915	56,872,826

注1：「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：「従業者数」は、男女別の不詳を含む。（以下、「表2」、「表3」、「表5」、「表8」、「表9」及び「表10」においても同じ。）

注3：時系列比較を行う際には留意が必要。（利用上の注意8参照。）

表2 事業所数及び従業者数の上位10都道府県（民営）

順位	都道府県	事業所数		順位	都道府県	従業者数(人)	
		事業所数	全国に占める割合(%)			従業者数(人)	全国に占める割合(%)
1	東京都	628,239	12.2	1	東京都	9,592,059	16.6
2	大阪府	384,332	7.5	2	大阪府	4,528,208	7.8
3	愛知県	299,232	5.8	3	愛知県	3,818,542	6.6
4	神奈川県	285,325	5.5	4	神奈川県	3,525,744	6.1
5	埼玉県	230,278	4.5	5	埼玉県	2,602,009	4.5
6	北海道	216,124	4.2	6	福岡県	2,309,989	4.0
7	福岡県	210,530	4.1	7	兵庫県	2,221,469	3.8
8	兵庫県	203,113	3.9	8	北海道	2,165,390	3.7
9	千葉県	182,689	3.5	9	千葉県	2,151,386	3.7
10	静岡県	161,789	3.1	10	静岡県	1,730,955	3.0

注：「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

表3 産業大分類事業所数及び従業者数

産業大分類	令和3年(2021年)								【参考】平成28年(2016年)	
	民営及び国、地方公共団体				民営のみ				民営のみ	
	事業所数	合計に占める割合(%)	従業者数(人)	合計に占める割合(%)	事業所数	合計に占める割合(%)	従業者数(人)	合計に占める割合(%)	事業所数	従業者数(人)
合計	224,554	100.0	2,408,665	100.0	216,124	100.0	2,165,390	100.0	224,718	2,165,925
農林漁業(個人経営を除く)	5,385	2.4	48,461	2.0	5,122	2.4	46,750	2.2	4,232	41,483
鉱業、採石業、砂利採取業	173	0.1	1,647	0.1	171	0.1	1,632	0.1	171	1,849
建設業	21,256	9.5	183,261	7.6	21,256	9.8	183,261	8.5	21,361	182,143
製造業	10,255	4.6	187,535	7.8	10,246	4.7	187,396	8.7	10,818	195,081
電気・ガス・熱供給・水道業	767	0.3	14,688	0.6	476	0.2	10,857	0.5	329	9,004
情報通信業	2,546	1.1	44,331	1.8	2,544	1.2	44,321	2.0	2,206	37,312
運輸業、郵便業	6,488	2.9	135,135	5.6	6,445	3.0	133,986	6.2	6,445	133,096
卸売業、小売業	51,410	22.9	456,921	19.0	51,407	23.8	456,909	21.1	56,213	472,228
金融業、保険業	4,006	1.8	48,805	2.0	4,006	1.9	48,805	2.3	4,137	52,788
不動産業、物品賃貸業	15,521	6.9	61,283	2.5	15,424	7.1	60,906	2.8	15,707	57,595
学術研究、専門・技術サービス業	9,311	4.1	69,863	2.9	8,971	4.2	61,975	2.9	8,346	54,441
宿泊業、飲食サービス業	27,887	12.4	187,738	7.8	27,724	12.8	186,116	8.6	32,259	211,758
生活関連サービス業、娯楽業	18,854	8.4	86,534	3.6	18,627	8.6	85,622	4.0	20,386	101,190
教育、学習支援業	7,939	3.5	127,269	5.3	5,457	2.5	64,961	3.0	5,708	62,066
医療、福祉	21,423	9.5	393,743	16.3	19,946	9.2	352,552	16.3	18,506	323,580
複合サービス事業	1,833	0.8	27,821	1.2	1,833	0.8	27,821	1.3	1,916	32,272
サービス業(他に分類されないもの)	16,796	7.5	213,970	8.9	16,469	7.6	211,520	9.8	15,978	198,039
公務(他に分類されるものを除く)	2,704	1.2	119,660	5.0	-	-	-	-	-	-
【参考】事業内容等不詳を含む事業所数	247,542	-	-	-	239,112	-	-	-	233,168	-

注1：「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要。(利用上の注意8参照。)

2 産業大分類別の状況（民営）

- ・事業所数、従業者数ともに「卸売業、小売業」の占める割合が最も高い
- ・男女別従業者数は男性が「卸売業、小売業」、女性は「医療・福祉」で最も多い

(1) 事業所数

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」が5万1,407事業所（全産業の23.8%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が2万7,724事業所（同12.8%）、「建設業」が2万1,256事業所（同9.8%）の順となっており、上位3産業で46.4%を占めています。また、第三次産業^(※)で全産業の83.0%を占めています。（表4、図1）

※ この概要では、日本標準産業分類における大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」をいいます。（以下同じ。）

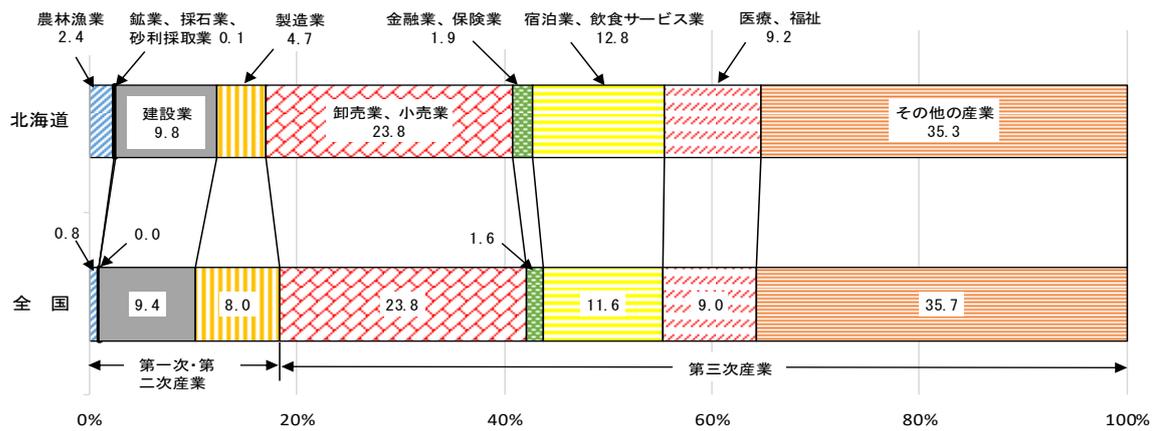
表4 産業大分類別事業所数

産業大分類	北海道			全国		
	令和3年 (2021年)	合計に占める割合 (%)	【参考】 平成28年 (2016年)	令和3年 (2021年)	合計に占める割合 (%)	【参考】 平成28年 (2016年)
合計	216,124	100.0	224,718	5,156,063	100.0	5,340,783
農林漁業(個人経営を除く)	5,122	2.4	4,232	42,458	0.8	32,676
鉱業、採石業、砂利採取業	171	0.1	171	1,865	0.0	1,851
建設業	21,256	9.8	21,361	485,135	9.4	492,734
製造業	10,246	4.7	10,818	412,617	8.0	454,800
電気・ガス・熱供給・水道業	476	0.2	329	9,139	0.2	4,654
情報通信業	2,544	1.2	2,206	76,559	1.5	63,574
運輸業、郵便業	6,445	3.0	6,445	128,224	2.5	130,459
卸売業、小売業	51,407	23.8	56,213	1,228,920	23.8	1,355,060
金融業、保険業	4,006	1.9	4,137	83,852	1.6	84,041
不動産業、物品賃貸業	15,424	7.1	15,707	374,456	7.3	353,155
学術研究、専門・技術サービス業	8,971	4.2	8,346	252,340	4.9	223,439
宿泊業、飲食サービス業	27,724	12.8	32,259	599,058	11.6	696,396
生活関連サービス業、娯楽業	18,627	8.6	20,386	434,209	8.4	470,713
教育、学習支援業	5,457	2.5	5,708	163,357	3.2	167,662
医療、福祉	19,946	9.2	18,506	462,531	9.0	429,173
複合サービス事業	1,833	0.8	1,916	32,131	0.6	33,780
サービス業(他に分類されないもの)	16,469	7.6	15,978	369,212	7.2	346,616

注1：「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要。（利用上の注意8参照。）

図1 産業大分類別事業所数の構成比



注1：「その他の産業」は、日本標準産業分類における以下の大分類の計。

「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（以下、「図2」及び「図4」においても同じ。）

注2：「事業所数の構成比」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(2) 従業者数

産業大分類別に従業者数をみると、「卸売業、小売業」が45万6,909人（全産業の21.1%）と最も多く、次いで「医療、福祉」が35万2,552人（同16.3%）、「サービス業（他に分類されないもの）」が21万1,520人（同9.8%）の順となっており、上位3産業で47.2%を占めています。また、第三次産業で全産業の80.7%を占めています。（表5、図2）

(3) 1事業所当たり従業者数

1事業所当たり従業者数をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が22.8人と最も多く、次いで「運輸・郵便業」が20.8人、「製造業」が18.3人などとなっています。（表5）

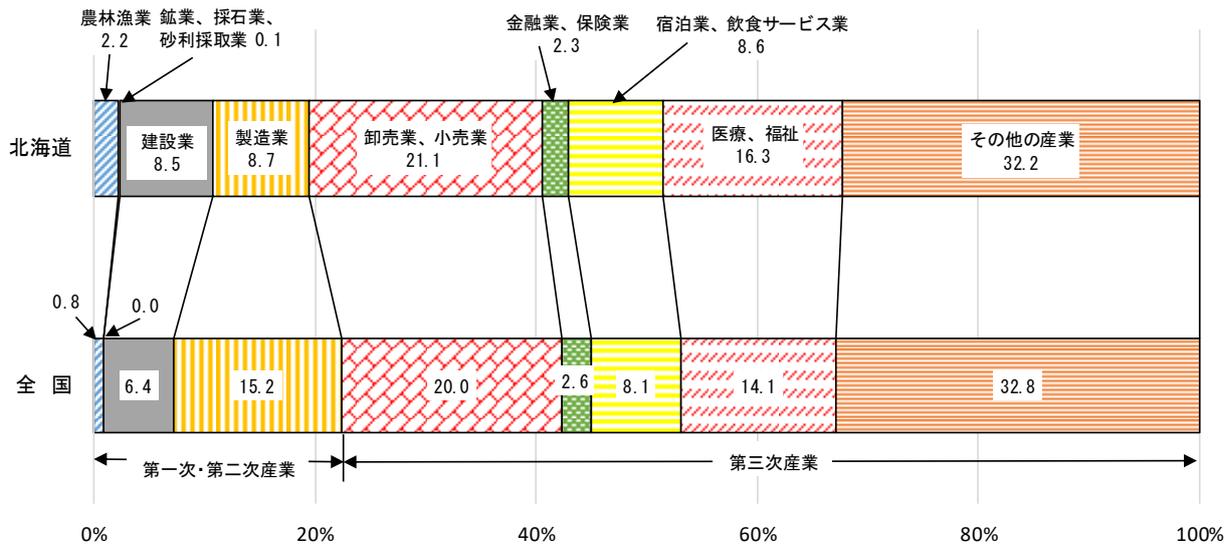
表5 産業大分類別従業者数

産業大分類	北海道			【参考】 平成28年 (2016年) (人)	全国			【参考】 平成28年 (2016年) (人)
	令和3年 (2021年) (人)	合計に占める割合 (%)	1事業所当たり従業者数 (人)		令和3年 (2021年) (人)	合計に占める割合 (%)	1事業所当たり従業者数 (人)	
合計	2,165,390	100.0	10.0	2,165,925	57,949,915	100.0	11.2	56,872,826
農林漁業(個人経営を除く)	46,750	2.2	9.1	41,483	453,703	0.8	10.7	363,024
鉱業、採石業、砂利採取業	1,632	0.1	9.5	1,849	19,697	0.0	10.6	19,467
建設業	183,261	8.5	8.6	182,143	3,737,415	6.4	7.7	3,690,740
製造業	187,396	8.7	18.3	195,081	8,803,643	15.2	21.3	8,864,253
電気・ガス・熱供給・水道業	10,857	0.5	22.8	9,004	202,149	0.3	22.1	187,818
情報通信業	44,321	2.0	17.4	37,312	1,986,839	3.4	26.0	1,642,042
運輸業、郵便業	133,986	6.2	20.8	133,096	3,264,734	5.6	25.5	3,197,231
卸売業、小売業	456,909	21.1	8.9	472,228	11,611,924	20.0	9.4	11,843,869
金融業、保険業	48,805	2.3	12.2	52,788	1,494,436	2.6	17.8	1,530,002
不動産業、物品賃貸業	60,906	2.8	3.9	57,595	1,618,138	2.8	4.3	1,462,395
学術研究、専門・技術サービス業	61,975	2.9	6.9	54,441	2,118,920	3.7	8.4	1,842,795
宿泊業、飲食サービス業	186,116	8.6	6.7	211,758	4,678,739	8.1	7.8	5,362,088
生活関連サービス業、娯楽業	85,622	4.0	4.6	101,190	2,176,139	3.8	5.0	2,420,557
教育、学習支援業	64,961	3.0	11.9	62,066	1,950,734	3.4	11.9	1,827,596
医療、福祉	352,552	16.3	17.7	323,580	8,162,398	14.1	17.6	7,374,844
複合サービス事業	27,821	1.3	15.2	32,272	435,970	0.8	13.6	484,260
サービス業(他に分類されないもの)	211,520	9.8	12.8	198,039	5,234,337	9.0	14.2	4,759,845

注1：「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要。（利用上の注意8参照）

図2 産業大分類別従業者数の構成比



注：「従業者数の構成比」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(3) 従業者数の男女構成

産業大分類別に男女別従業者数をみると、男性は「卸売業、小売業」が22万6,207人と最も多く、次いで「建設業」が15万4,108人、「製造業」が11万7,956人などとなっています。女性は「医療、福祉」が25万635人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が21万8,421人、「宿泊業、飲食サービス業」が10万9,403人などとなっています。(表6)

表6 産業大分類、男女別別従業者数及び構成比

産業大分類	令和3年(2021年)				【参考】平成28年(2016年)			
	従業者数(人)		構成比(%)		従業者数(人)		構成比(%)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
合計	1,154,856	987,510	53.9	46.1	1,156,602	1,001,933	53.6	46.4
農林漁業(個人経営を除く)	32,439	14,260	69.5	30.5	28,498	12,811	69.0	31.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,438	189	88.4	11.6	1,635	204	88.9	11.1
建設業	154,108	28,552	84.4	15.6	154,463	27,392	84.9	15.1
製造業	117,956	69,396	63.0	37.0	119,913	74,701	61.6	38.4
電気・ガス・熱供給・水道業	9,476	1,379	87.3	12.7	7,933	1,069	88.1	11.9
情報通信業	31,607	11,933	72.6	27.4	26,920	10,227	72.5	27.5
運輸業、郵便業	112,783	21,162	84.2	15.8	113,463	19,114	85.6	14.4
卸売業、小売業	226,207	218,421	50.9	49.1	235,179	235,786	49.9	50.1
金融業、保険業	20,689	27,128	43.3	56.7	23,438	29,267	44.5	55.5
不動産業、物品賃貸業	35,657	25,141	58.6	41.4	34,896	22,489	60.8	39.2
学術研究、専門・技術サービス業	41,432	20,318	67.1	32.9	37,042	17,202	68.3	31.7
宿泊業、飲食サービス業	74,588	109,403	40.5	59.5	81,940	128,777	38.9	61.1
生活関連サービス業、娯楽業	36,540	48,678	42.9	57.1	41,432	59,264	41.1	58.9
教育、学習支援業	29,815	34,912	46.1	53.9	30,058	31,847	48.6	51.4
医療、福祉	98,138	250,635	28.1	71.9	88,700	233,496	27.5	72.5
複合サービス事業	18,227	9,549	65.6	34.4	21,674	10,595	67.2	32.8
サービス業(他に分類されないもの)	113,756	96,454	54.1	45.9	109,418	87,692	55.5	44.5

注1：「男女別従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要。(利用上の注意8参照。)

(4) 売上高

事業所単位での売上高は、「卸売業、小売業」が19兆1,695億円と最も多く、次いで「製造業」が6兆1,606億円、「医療、福祉」が5兆4,411億円の順になっています。(表7)

表7 産業大分類別事業所売上高

産業大分類	令和2年 (2020年) (百万円)	1事業所当たり 売上高 (万円)	【参考】 平成27年 (2015年) (百万円)	1事業所当たり 売上高 (万円)
	農林漁業(個人経営を除く)	850,807	17,938	679,310
鉱業、採石業、砂利採取業	52,656	34,415	55,038	36,692
建設業
製造業	6,160,633	65,917	6,894,628	70,053
電気・ガス・熱供給・水道業
情報通信業
運輸業、郵便業
卸売業、小売業	19,169,510	40,310	19,510,421	38,241
金融業、保険業
不動産業、物品賃貸業	1,391,216	9,716	1,196,408	8,485
学術研究、専門・技術サービス業	870,470	10,825	697,185	9,564
宿泊業、飲食サービス業	813,132	3,473	1,020,675	3,729
生活関連サービス業、娯楽業	1,163,570	6,829	1,718,833	9,482
教育、学習支援業
医療、福祉	5,441,069	30,663	5,096,559	31,134
複合サービス事業
サービス業(他に分類されないもの)

注1:「売上高」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要。(利用上の注意8参照。)

注3:以下の産業は、事業所単位での売上高を把握することができないため、売上高の記載はない。

「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業のうち通信業、放送業及び映像・音声・文字情報制作業」、
「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「教育、学習支援業のうち学校教育」、「複合サービス事業のうち郵便局」、
「サービス業のうち政治・経済・文化団体及び宗教」

3 従業上の地位別従業者数（民営）

雇用者が193万5,107人で全体の89.4%を占めており、無期雇用者が全体の60.3%を占める

(1) 従業者数

従業上の地位別に従業者数の内訳をみると、「雇用者」が193万5,107人（従業者全体の89.4%）、「有給役員」が15万6,680人（同7.2%）、「個人業主・無給の家族従業者」が7万3,603人（同3.4%）となっています。

(2) 雇用者数

「雇用者」の内訳をみると、「無期雇用者」が130万5,872人（従業者全体の60.3%）、「無期雇用者以外の雇用者^(※)」が62万9,235人（同29.1%）となっています。（表8）

(※)「無期雇用者以外の雇用者」とは「(常用雇用者) 有期雇用者」と「臨時雇用者」を合算したのになります。

表8 従業上の地位別従業者数

従業上の地位	令和3年(2021年)		【参考】平成28年(2016年)	
	従業者数 (人)	合計に占める割合 (%)	従業者数 (人)	合計に占める割合 (%)
合計	2,165,390	100.0	2,165,925	100.0
個人業主・無給の家族従業者	73,603	3.4	90,495	4.2
有給役員	156,680	7.2	145,406	6.7
雇用者	1,935,107	89.4	1,930,024	89.1
無期雇用者	1,305,872	60.3	-	-
無期雇用者以外の雇用者	629,235	29.1	-	-

注1：「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要。（利用上の注意8参照。）

注3：調査事項の変更に伴い、雇用者の内訳が異なるため、平成28年（2016年）の数値は表章していない。（利用上の注意7参照。）

4 従業者規模別事業所数及び従業者数（民営）

従業者規模「1～4人」の事業所が全体の55.8%を占めており、「10～19人」の事業所の従業者数が全体の17.2%と最も多い

(1) 事業所数

従業者規模別に事業所数をみると、「1～4人」が12万635事業所（事業所全体の55.8%）と最も多く、次いで「5～9人」が4万3,179事業所（同20.0%）、「10～19人」が2万7,624事業所（同12.8%）の順となっています。（表9）

(2) 従業者数

従業者数をみると、「10～19人」の事業所に属する従業者数が37万3,254人（従業者全体の17.2%）と最も多く、次いで「5～9人」が28万4,419人（同13.1%）、「50～99人」が28万1,370人（同13.0%）の順となっています。（表9）

表9 従業者規模別事業所数及び従業者数

従業者規模	令和3年(2020年)				【参考】平成28年(2016年)			
	事業所数	合計に占める割合(%)	従業者数(人)	合計に占める割合(%)	事業所数	合計に占める割合(%)	従業者数(人)	合計に占める割合(%)
合計	216,124	100.0	2,165,390	100.0	224,718	100.0	2,165,925	100.0
1～4人	120,635	55.8	250,409	11.6	128,314	57.1	270,863	12.5
5～9人	43,179	20.0	284,419	13.1	45,165	20.1	296,413	13.7
10～19人	27,624	12.8	373,254	17.2	27,640	12.3	373,036	17.2
20～29人	9,538	4.4	226,355	10.5	9,329	4.2	221,552	10.2
30～49人	6,817	3.2	256,592	11.8	6,600	2.9	248,424	11.5
50～99人	4,126	1.9	281,370	13.0	4,026	1.8	274,484	12.7
100～199人	1,495	0.7	201,078	9.3	1,491	0.7	201,760	9.3
200～299人	382	0.2	92,060	4.3	355	0.2	85,464	3.9
300人以上	360	0.2	199,853	9.2	344	0.2	193,929	9.0
出向・派遣従業者のみ(※)	1,968	0.9	-	-	1,454	0.6	-	-

注1：「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要。（利用上の注意8参照。）

(※) 出向・派遣従業者のみ

当該事業所に専属で所属する従業者が一人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所。

5 連携地域・振興局別の状況（民営）

道央広域連携地域が事業所数の58.7%、従業者数の64.6%を占める

(1) 事業所数

連携地域別に事業所数をみると、道央広域連携地域が12万6,959事業所（道全体の58.7%）と最も多く、次いで道北連携地域が2万7,094事業所（同12.5%）、道南連携地域が1万8,547事業所（同8.6%）の順となっています。

14（総合）振興局別に事業所数をみると、石狩振興局が8万5,655事業所（同39.6%）と最も多く、次いで上川総合振興局が2万1,291事業所（同9.9%）、渡島総合振興局が1万6,683事業所（同7.7%）の順となっています。（表10、図3）

(2) 従業者数

連携地域別に従業者数をみると、道央広域連携地域が139万9,517人（道全体の64.6%）と最も多く、次いで道北連携地域が23万5,750人（同10.9%）、道南連携地域が16万93人（同7.4%）の順となっています。

14（総合）振興局別に従業者数をみると、石狩振興局が103万172人（同47.6%）と最も多く、次いで上川総合振興局が19万5,107人（同9.0%）、胆振総合振興局が16万2,248人（同7.5%）の順となっています。（表10、図3）

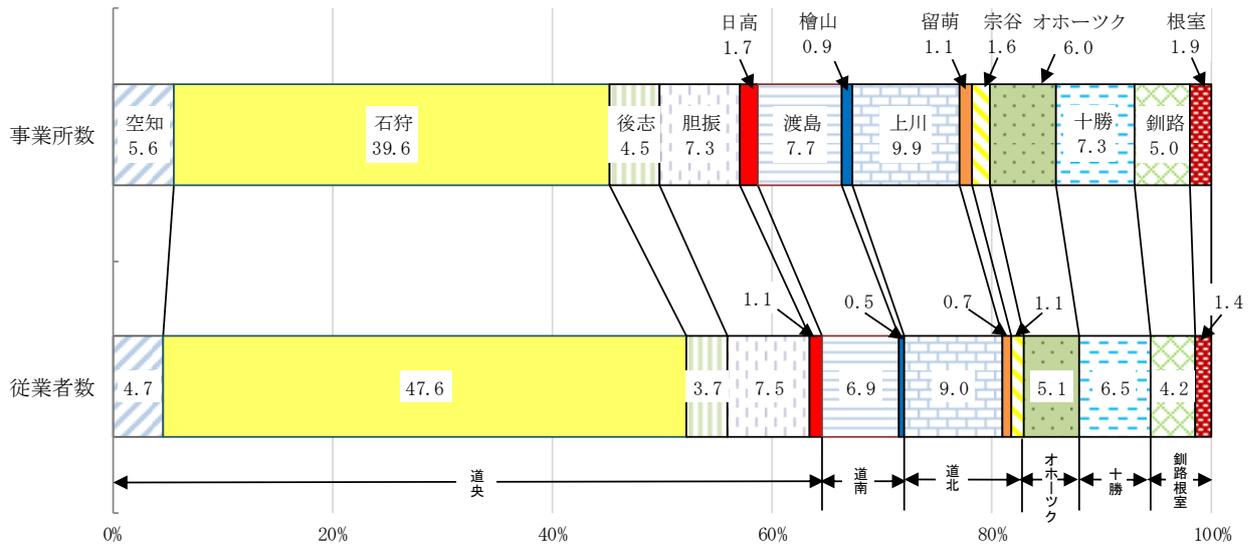
表10 連携地域・振興局別事業所数及び従業者数

連携地域・振興局区分	事業所数			従業者数(人)		
	令和3年 (2021年)	合計に占める割合 (%)	【参考】 平成28年 (2016年)	令和3年 (2021年)	合計に占める割合 (%)	【参考】 平成28年 (2016年)
合計	216,124	100.0	224,718	2,165,390	100.0	2,165,925
道央広域連携地域計	126,959	58.7	130,033	1,399,517	64.6	1,377,479
空知総合振興局	12,142	5.6	13,015	101,621	4.7	105,892
石狩振興局	85,655	39.6	85,522	1,030,172	47.6	990,790
後志総合振興局	9,768	4.5	10,621	81,102	3.7	86,043
胆振総合振興局	15,793	7.3	17,032	162,248	7.5	169,542
日高振興局	3,601	1.7	3,843	24,374	1.1	25,212
道南連携地域計	18,547	8.6	20,688	160,093	7.4	169,910
渡島総合振興局	16,683	7.7	18,732	149,333	6.9	158,594
檜山振興局	1,864	0.9	1,956	10,760	0.5	11,316
道北連携地域計	27,094	12.5	28,457	235,750	10.9	238,825
上川総合振興局	21,291	9.9	22,245	195,107	9.0	195,622
留萌振興局	2,446	1.1	2,535	15,925	0.7	16,370
宗谷総合振興局	3,357	1.6	3,677	24,718	1.1	26,833
オホーツク連携地域計	12,932	6.0	13,859	109,572	5.1	114,771
オホーツク総合振興局	12,932	6.0	13,859	109,572	5.1	114,771
十勝連携地域計	15,741	7.3	16,101	140,273	6.5	139,973
十勝総合振興局	15,741	7.3	16,101	140,273	6.5	139,973
釧路・根室連携地域計	14,851	6.9	15,580	120,185	5.6	124,967
釧路総合振興局	10,792	5.0	11,437	90,608	4.2	94,940
根室振興局	4,059	1.9	4,143	29,577	1.4	30,027

注1：「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要。（利用上の注意8参照。）

図3 連携地域・振興局別事業所数及び従業者数の構成比



注：「事業所数の構成比」及び「従業者数の構成比」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

Ⅱ 企業等に関する集計

1 産業大分類別の状況

道内の企業等数は14万8,718企業で、「卸売業、小売業」が企業数（全体の18.8%）、売上高（全体の36.2%）、純付加価値額（全体の19.0%）とも全体に占める割合が最も高い

(1) 企業等数

道内に本社が所在する企業等^(※)数は14万8,718企業となっています。

産業大分類別に企業等数をみると、「卸売業、小売業」が2万7,985企業（全産業の18.8%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が2万522企業（同13.8%）、「建設業」が1万8,655企業（同12.5%）の順となっており、上位3産業で45.2%を占めています。

また、第三次産業で全産業の79.1%を占めています。（表11、図4）

(※) 企業等

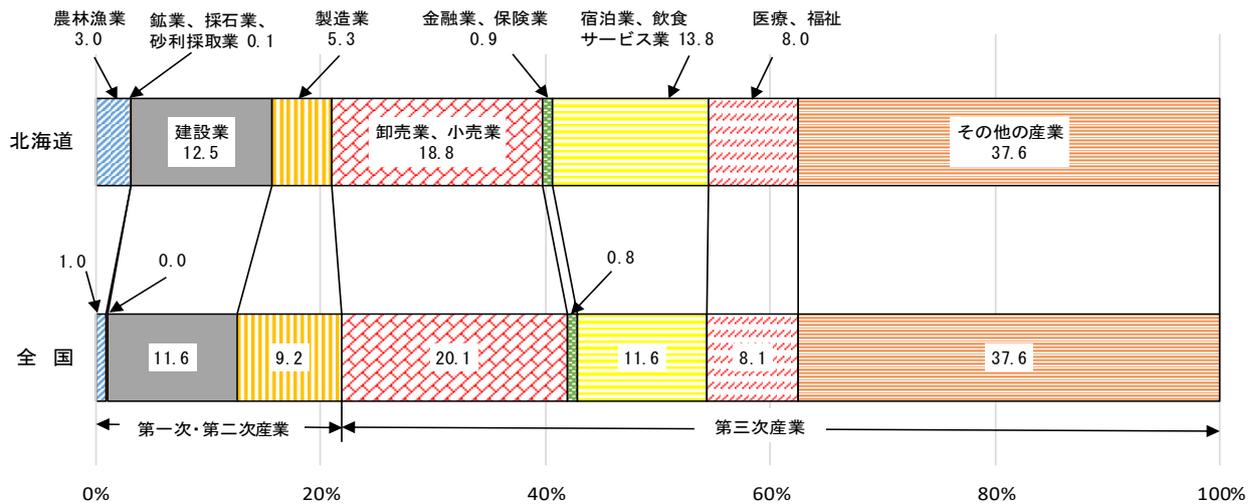
事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらをまとめて一つの企業等となります。

表11 産業大分類別企業等数

産業大分類	北海道			全国		
	令和3年 (2021年)	合計に占める割合 (%)	【参考】 平成28年 (2016年)	令和3年 (2021年)	合計に占める割合 (%)	【参考】 平成28年 (2016年)
合計	148,718	100.0	156,475	3,684,049	100.0	3,856,457
農林漁業(個人経営を除く)	4,515	3.0	3,642	35,301	1.0	25,992
鉱業、採石業、砂利採取業	124	0.1	125	1,428	0.0	1,376
建設業	18,655	12.5	18,519	426,155	11.6	431,736
製造業	7,810	5.3	8,448	339,738	9.2	384,781
電気・ガス・熱供給・水道業	174	0.1	57	5,496	0.1	1,087
情報通信業	1,571	1.1	1,279	56,599	1.5	43,585
運輸業、郵便業	3,612	2.4	3,697	66,831	1.8	68,808
卸売業、小売業	27,985	18.8	31,510	741,239	20.1	842,182
金融業、保険業	1,330	0.9	1,415	30,995	0.8	29,439
不動産業、物品賃貸業	13,239	8.9	13,444	328,329	8.9	302,835
学術研究、専門・技術サービス業	7,313	4.9	6,822	214,724	5.8	189,515
宿泊業、飲食サービス業	20,522	13.8	24,700	426,575	11.6	511,846
生活関連サービス業、娯楽業	14,732	9.9	16,214	334,668	9.1	366,146
教育、学習支援業	3,660	2.5	3,910	109,004	3.0	114,451
医療、福祉	11,918	8.0	11,716	298,517	8.1	294,371
複合サービス事業	438	0.3	466	5,445	0.1	5,719
サービス業(他に分類されないもの)	11,120	7.5	10,511	263,005	7.1	242,588

注：時系列比較を行う際には留意が必要。（利用上の注意8参照。）

図4 産業大分類別企業等数の構成比



(2) 売上高及び純付加価値額

企業等の売上高をみると、「卸売業、小売業」が13兆4,556億円（全産業の36.2%）と最も多く、次いで「医療、福祉」が4兆4,836億円（同12.1%）、「建設業」が4兆3,603億円（同11.7%）の順となっており、上位3産業で60.0%を占めています。また、第三次産業で全産業の74.6%を占めています。（表12）

純付加価値額をみると、「卸売業、小売業」が1兆3,926億円（同19.0%）と最も多く、次いで「医療、福祉」が1兆3,458億円（同18.4%）、「建設業」が9,537億円（同13.0%）の順となっており、上位3産業で50.4%を占めています。また、第三次産業で全産業の74.2%を占めています。（表13）

表12 産業大分類別企業等売上高

産業大分類	北海道			全国		
	令和2年 (2020年) (百万円)	合計に占める割合 (%)	【参考】 平成27年 (2015年) (百万円)	令和2年 (2020年) (百万円)	合計に占める割合 (%)	【参考】 平成27年 (2015年) (百万円)
合計	37,150,237	100.0	36,378,041	1,693,312,591	100.0	1,624,714,253
農林漁業(個人経営を除く)	810,965	2.2	620,928	5,933,071	0.4	4,993,854
鉱業、採石業、砂利採取業	37,761	0.1	36,362	1,503,162	0.1	2,044,079
建設業	4,360,324	11.7	3,749,288	120,030,992	7.1	108,450,918
製造業	4,210,593	11.3	4,186,794	387,060,638	22.9	396,275,421
電気・ガス・熱供給・水道業	1,261,278	3.4	895,306	36,232,504	2.1	26,242,446
情報通信業	539,572	1.5	460,831	75,499,894	4.5	59,945,636
運輸業、郵便業	1,699,350	4.6	1,613,703	62,199,305	3.7	64,790,606
卸売業、小売業	13,455,618	36.2	14,108,764	480,167,887	28.4	500,794,256
金融業、保険業	526,328	1.4	570,956	117,768,068	7.0	125,130,273
不動産業、物品賃貸業	1,132,314	3.0	1,004,065	59,532,063	3.5	46,055,311
学術研究、専門・技術サービス業	698,111	1.9	597,964	48,029,003	2.8	41,501,702
宿泊業、飲食サービス業	741,660	2.0	986,156	20,783,408	1.2	25,481,491
生活関連サービス業、娯楽業	786,222	2.1	1,216,705	30,461,302	1.8	45,661,141
教育、学習支援業	434,250	1.2	404,425	17,390,454	1.0	15,410,056
医療、福祉	4,483,553	12.1	4,101,796	173,336,912	10.2	111,487,956
複合サービス事業	953,359	2.6	960,360	8,923,555	0.5	9,595,527
サービス業(他に分類されないもの)	1,018,979	2.7	863,638	48,460,372	2.9	40,853,581

注1：「売上高」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要。（利用上の注意8参照）

表 13 産業大分類別企業等純付加価値額

産業大分類	北海道			全国		
	令和2年 (2020年) (百万円)	合計に占める割合 (%)	【参考】 平成27年 (2015年) (百万円)	令和2年 (2020年) (百万円)	合計に占める割合 (%)	【参考】 平成27年 (2015年) (百万円)
合計	7,320,084	100.0	7,390,903	336,259,518	100.0	289,535,520
農林漁業(個人経営を除く)	160,048	2.2	173,482	1,141,913	0.3	1,178,680
鉱業、採石業、砂利採取業	8,051	0.1	8,643	399,782	0.1	662,424
建設業	953,728	13.0	801,122	23,983,076	7.1	20,820,738
製造業	767,039	10.5	833,694	64,805,545	19.3	68,789,093
電気・ガス・熱供給・水道業	214,981	2.9	152,555	4,092,563	1.2	4,023,034
情報通信業	178,114	2.4	159,346	19,496,961	5.8	16,001,637
運輸業、郵便業	387,327	5.3	440,474	12,537,448	3.7	16,651,557
卸売業、小売業	1,392,612	19.0	1,699,121	47,563,871	14.1	54,163,341
金融業、保険業	187,269	2.6	223,733	18,758,856	5.6	19,153,183
不動産業、物品賃貸業	300,958	4.1	271,963	12,217,776	3.6	9,460,350
学術研究、専門・技術サービス業	280,651	3.8	236,920	20,295,871	6.0	15,164,318
宿泊業、飲食サービス業	205,728	2.8	322,090	6,112,465	1.8	9,604,077
生活関連サービス業、娯楽業	135,362	1.8	200,721	4,906,239	1.5	7,715,574
教育、学習支援業	213,811	2.9	191,598	8,019,736	2.4	7,246,425
医療、福祉	1,345,840	18.4	1,115,635	71,114,352	21.1	20,666,306
複合サービス事業	175,117	2.4	203,513	3,680,451	1.1	3,783,665
サービス業(他に分類されないもの)	413,448	5.6	356,292	17,132,613	5.1	14,451,119

注1：「純付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要。(利用上の注意8参照。)

注3：「純付加価値額」＝「売上高」－「費用総額(売上原価＋販売費及び一般管理費)」＋「給与総額」＋「租税公課」

2 経営組織別の状況

「法人」が企業等数全体の59.9%、売上高全体の98.2%、純付加価値額全体の96.3%を占める

(1) 企業等数

経営組織別に企業等数をみると、全企業等のうち「法人」(会社以外の法人を含む、以下同じ。)が8万9,057企業(全企業等の59.9%)、「個人経営」が5万9,661企業(同40.1%)となっています。(表14)

表14 経営組織別企業等数

経営組織	北海道			全国		
	令和3年 (2021年)	合計に占める割合 (%)	【参考】 平成28年 (2016年)	令和3年 (2021年)	合計に占める割合 (%)	【参考】 平成28年 (2016年)
合計	148,718	100.0	156,475	3,684,049	100.0	3,856,457
法人	89,057	59.9	83,552	2,065,484	56.1	1,877,438
会社企業	76,514	51.4	71,981	1,781,323	48.4	1,629,286
会社以外の法人	12,543	8.4	11,571	284,161	7.7	248,152
個人経営	59,661	40.1	72,923	1,618,565	43.9	1,979,019

注：時系列比較を行う際には留意が必要。(利用上の注意8参照。)

(2) 売上高及び純付加価値額

企業等の売上高を経営組織別にみると、「法人」が36兆4,681億円(全企業等の98.2%)、「個人経営」が6,822億円(同1.8%)となっています。

純付加価値額をみると、「法人」が7兆514億円(同96.3%)、「個人経営」が2,686億円(同3.7%)となっています。(表15)

表15 経営組織別企業等売上高及び純付加価値額

経営組織	北海道				全国			
	売上高 (百万円)	合計に占める割合 (%)	純付加価値額 (百万円)	合計に占める割合 (%)	売上高 (百万円)	合計に占める割合 (%)	純付加価値額 (百万円)	合計に占める割合 (%)
合計	37,150,237	100.0	7,320,084	100.0	1,693,312,591	100.0	336,259,518	100.0
法人	36,468,053	98.2	7,051,438	96.3	1,668,230,958	98.5	326,378,107	97.1
会社企業	28,716,556	77.3	5,240,195	71.6	1,417,540,075	83.7	241,264,418	71.7
会社以外の法人	7,751,497	20.9	1,811,243	24.7	250,690,883	14.8	85,113,689	25.3
個人経営	682,184	1.8	268,645	3.7	25,081,633	1.5	9,881,411	2.9

注：「売上高」及び「純付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

3 企業等が有する事業所数別（単一・複数別）の状況

企業等数は単一事業所企業が90.7%を占めており、売上高は複数事業所企業が69.4%を占める

(1) 企業等数

単一・複数別に企業等数をみると、「単一事業所企業^(※1)」が13万4,950企業（全企業等の90.7%）、「複数事業所企業^(※2)」が1万3,768企業（同9.3%）となっています。（表16）

(※1) 単一事業所企業

単独事業所の企業等。

(※2) 複数事業所企業

道内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等。（道内に本所があり、海外にのみ支所がある企業等を含む。）

(2) 売上高

売上高をみると、「単一事業所企業」が11兆3,648億円（同30.6%）、「複数事業所企業」が25兆7,854億円（同69.4%）となっています。（表16）

(3) 1企業あたり売上高

1企業あたり売上高をみると、「単一事業所企業」が8,896万円、「複数事業所企業」が20億5,954万円となっています。（表16）

表16 単一・複数別企業等数及び売上高

単一・複数	企業等数	売上高			
		合計に占める割合 (%)	(百万円)	合計に占める割合 (%)	1企業あたり売上高 (万円)
合計	148,718	100.0	37,150,237	100.0	26,485
単一事業所企業	134,950	90.7	11,364,797	30.6	8,896
複数事業所企業	13,768	9.3	25,785,441	69.4	205,954

注：「売上高」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

4 連携地域・振興局別企業等数

道央広域連携地域が企業等数の57.1%を占める

連携地域別に企業等数をみると、道央広域連携地域が8万4,905企業（道全体の57.1%）と最も多く、次いで道北連携地域が1万9,404企業（同13.0%）、道南連携地域が1万3,363企業（同9.0%）の順となっています。

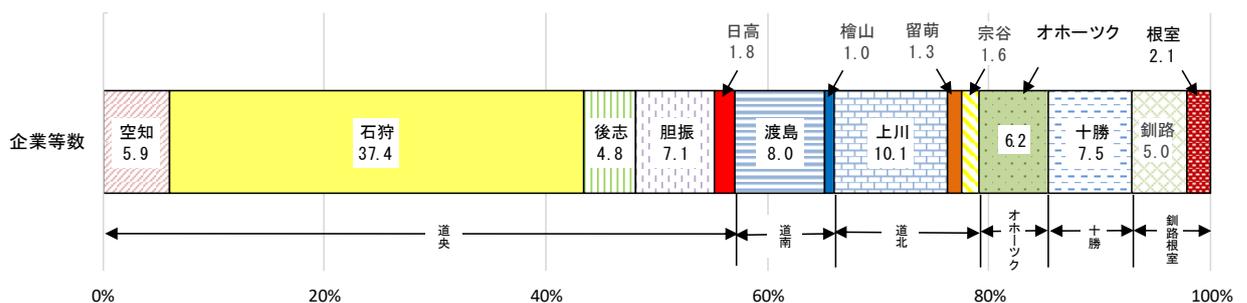
14（総合）振興局別に企業等数をみると、石狩振興局が5万5,608企業（同37.4%）と最も多く、次いで上川総合振興局が1万5,068企業（同10.1%）、渡島総合振興局が1万1,906企業（同8.0%）の順となっています。（表17、図5）

表17 連携地域・振興局別企業等数

連携地域・振興局区分	令和3年(2021年)		【参考】 平成28年(2016年)
	企業等数	合計に占める割合 (%)	企業等数
合計	148,718	100.0	156,475
道央広域連携地域計	84,905	57.1	87,577
空知総合振興局	8,839	5.9	9,599
石狩振興局	55,608	37.4	55,383
後志総合振興局	7,150	4.8	7,972
胆振総合振興局	10,557	7.1	11,651
日高振興局	2,751	1.8	2,972
道南連携地域計	13,363	9.0	15,193
渡島総合振興局	11,906	8.0	13,636
檜山振興局	1,457	1.0	1,557
道北連携地域計	19,404	13.0	20,771
上川総合振興局	15,068	10.1	16,047
留萌振興局	1,885	1.3	1,966
宗谷総合振興局	2,451	1.6	2,758
オホーツク連携地域計	9,255	6.2	10,147
オホーツク総合振興局	9,255	6.2	10,147
十勝連携地域計	11,216	7.5	11,604
十勝総合振興局	11,216	7.5	11,604
釧路・根室連携地域計	10,575	7.1	11,183
釧路総合振興局	7,434	5.0	7,986
根室振興局	3,141	2.1	3,197

注：時系列比較を行う際には留意が必要。（利用上の注意8参照。）

図5 連携地域・振興局別企業等数の構成比



用語の解説

1 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・ 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・ 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

ア 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

イ 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入内容等不備などで事業内容等が不明の事業所をいう。

2 従業者

調査日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

ア 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。

なお、個人業主は企業内に必ず一人である。

イ 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれる。

ウ 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

エ 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

オ 無期雇用者

常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用されている人をいう（定年まで雇用される場合を含む。）。

カ 有期雇用者（1か月以上）

常用雇用者のうち、1か月以上の雇用期間を定めて雇用されている人をいう。

キ 臨時雇用者（有期雇用者（1か月未満、日々雇用））

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

3 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として2020年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。

4 経営組織

ア 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいう。

次の会社及び会社以外の法人が該当する。

・ 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本にその事務所などを登記したものをいう。なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわ

ゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

・ **会社以外の法人**

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

イ 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

5 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。

6 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

7 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の2020年1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に準じて分類している。

8 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により、以下の2つに区分している。

ア 単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

イ 複数事業所企業

国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう（国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業等を含む。）。

9 売上（収入）金額

原則として2020年1年間の商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

10 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、企業等の純付加価値額を、以下の計算式を用いて算出している。

(7) 基本的な計算式（次の(i)(ii)以外の場合）

$$\text{純付加価値額} = \text{売上（収入）金額} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

(i) 「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人

$$\text{純付加価値額} = \text{経常収益} - \text{経常費用} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

(ii) 「政治団体」及び「宗教」

$$\text{純付加価値額} = \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、主に次の項目は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値